

<対策のポイント>

国内外の様々な経営環境の変化に対応し得る農業経営への転換を図ろうとする担い手に対し、必要な農業用機械・施設の導入を支援します。また、優先枠を設定し、労働力不足、燃油・肥料の高騰等のリスクに対応し得る経営構造への転換を重点的に支援します。

<事業目標>

次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成（付加価値額の1割以上の拡大等（売上高の拡大、コストの縮減等））

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 事業内容

地域計画が策定されている地域等において、省力化技術の導入による将来の労働力不足に対応する取組や、化石燃料・化学肥料の使用量の低減を図る取組など意欲的な取組により、経営構造の転換・経営発展を図ろうとする担い手が、融資を活用するなどして農業用機械・施設を導入する際、補助金を交付することにより、主体的な経営確立を支援します。

2. 助成対象者

以下のいずれかに該当する者

- ① 地域計画のうち目標地図に位置付けられた者（認定農業者、認定就農者、集落営農組織、市町村基本構想水準到達者、市町村が認める者）
- ② 地域計画を策定していない地域の場合、人・農地プランに位置付けられた中心経営体（認定農業者、認定就農者、集落営農組織）、事業実施主体が認める者
- ③ 地域計画及び人・農地プランを策定していない地域の場合、農地中間管理機構から貸借権の設定等を受けている者

3. 配分上限額

個人 1,500万円 法人 3,000万円 【融資の活用が条件】

市町村が認める者及び事業実施主体が認める者 100万円 【融資の活用不要】

補助率：事業費の1/2以内

※ 経営発展・転換に向けた取組等に関するポイントにより採択

<事業の流れ>



背景・課題

- ・本格的な少子高齢化・人口減少による労働力の大幅な減少が見込まれる中、将来に渡る食料安定供給の確保が必要
- ・燃油・肥料の高騰や労働力不足等のリスクに対応し得る経営の確立が必要

意欲的な取組による経営転換・発展に必要な機械・施設の導入

経営面積の拡大、低コスト化、品目転換などに取り組む際に必要となる農業機械等の導入を支援



次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成
力強く持続可能な生産構造の実現